

放射性物質の農産物等への影響調査について（第300報）

平成28年7月22日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜・果樹、麦及び畜産物について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において検出限界値を下回りました。

1 野菜・果樹の調査結果

採取日：平成28年7月19日

結果判明日：平成28年7月21日

分析機関：一般財団法人 東京顕微鏡院

一般社団法人 埼玉県食品衛生協会検査センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
ナス	深谷市	<4.8	<4.0	—
インゲン	小鹿野町	<6.6	<5.8	—
イチジク	加須市	<5.4	<4.5	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（4.0～6.6Bq/kg）未満であることを示す。

2 麦の調査結果

採取日：平成28年7月19日

結果判明日：平成28年7月21日

分析機関：一般財団法人 東京顕微鏡院

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
小麦	JA埼玉中央 (※1)	<5.6	<5.5	—
六条大麦		<3.7	<3.7	—
基準値 (一般食品)				100

※1 JA埼玉中央 … 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、鳩山町、川島町、吉見町、東秩父村

※2 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値（3.7～5.6Bq/kg）未満であることを示す。

3 畜産物の調査結果

採取日：平成28年7月8日、13日、14日

結果判明日：平成28年7月13日、15日、19日

分析機関：一般社団法人 埼玉県食品衛生協会検査センター

品目	ブランド名 (市町村名)	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
牛肉	彩さい牛 (上里町)	<6.0	<4.9	—
	武州和牛 (羽生市)	<4.6	<4.5	—
豚肉	彩の国黒豚 (深谷市)	<5.3	<4.6	—
鶏肉	彩の国地鶏 タマシャモ (深谷市)	<4.9	<6.3	—
鶏卵	彩たまご (熊谷市)	<5.3	<5.3	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<〇.〇」とは、検査機器で測定できる検出限界値(4.5~6.3Bq/kg)未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

【問合せ先】

(野菜・果樹、麦については)

農林部 農産物安全課

有機・安全生産担当 中村、渡邊、湯浅

直通 048-830-4057

内線 4057

E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

(畜産物については)

農林部 畜産安全課

総務・畜産企画担当 佐竹

直通 048-830-4189

内線 4189

E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp